

障発 0902 第 1 号
令和 4 年 9 月 2 日

各 { 都道府県知事 } 殿
 { 指定都市市長 }

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「旧統一教会」問題・相談集中強化期間における相談対応について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につき、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

いわゆる「旧統一教会」について社会的に指摘されている問題に関し、悪質商法などの不法行為の相談、被害者の救済を目的として、政府においては、

- ・ 本年 9 月 5 日から 30 日までの間を想定し、合同電話相談窓口を開設して、「旧統一教会」問題に関する相談に集中的に対応するとともに、
- ・ 警察相談専用電話、消費者ホットラインなど関係省庁に係る全国の既存の各相談窓口においても、相互に連携して集中的に対応すること

とされています。

貴所管精神保健福祉センターにおかれては、これまでも相談の内容に応じて適切に対応頂いていると承知しておりますが、本件についてご了解頂くとともに、上記合同電話相談窓口等において心の健康に関する相談を受けた場合には、精神保健福祉センターを案内する場合がございますことから、上記合同電話相談窓口等からの案内を含め、精神保健福祉センターに旧統一教会について社会的に指摘されている問題を背景とした心の健康に不安がある等の相談があった際には、必要に応じて関係機関とも連携しつつ、適切に対応をお願いいたします。

なお、上記合同電話相談窓口等においては、生活困窮者支援制度や児童虐待に関する相談に対する相談窓口の案内も想定されていることから、厚生労働省子ども家庭局長及び同社会・援護局長からも別途協力依頼があることを申し添えます。